

はじめての欧州付加価値税登録（VAT登録）

国際間接税に関するタックスプランニングを実施

～数多くのVAT登録・VAT申告をご対応しています～



会社概要

会社名 : オプティ株式会社
住所 : 千代田区内神田1-2-2 小川ビル4階
取締役 : 淵上 暁 (代表取締役)
Willem Schutte (取締役)
TEL : 03-4530-9826
FAX : 03-4530-9717
関連企業 : ワンソース・ジャパン株式会社
OPTI B.V (オランダ)
提携先 : 株式会社コンカー
株式会社トッパントラベル
株式会社トップレップ
Taxback International
所属団体 : 新経済連盟
一般社団法人Fintech協会
顧客企業 : 上場企業を中心に800社
業務内容 : 国際税務を駆使した税コスト最適化
外国企業データベース販売

グループ会社



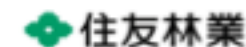
所属団体



提携企業



顧客企業(抜粋)



代表者経歴

～国際間接税の専門家として、JETROや経産省、大手企業に対してコンサルティングを実施～

University of Texas留学後、大手半導体製造業での海外プロジェクト管理、海外金融機関での金融ソリューション営業の経験後、欧州系戦略ファームに参画。国内に新たな税務コンサルティングソリューションを展開し、100社以上のクライアントを獲得。

2010年に同僚と共にスピアウト、2010年11月にオプティ株式会社を設立。経済産業省、独立行政法人 日本貿易振興会（JETRO）等での欧州付加価値税に関するコンサルティングや税務記事執筆等の業務を受託。国際間接税を駆使したコスト削減手法立案や国際間接税の商物流の設計に専門性を有し、現在、大手製造業や金融機関を中心に400社超のクライアントに対してサービスを提供。

取材実績	株式会社ダイヤモンド社、テレビ東京等
セミナー実績	フランス大使館や関西経済連合会等
	Retail Without Borders（パネリスト）
執筆実績	JETRO、富士山マガジンサービス等



Retail Without Border 2018にて（2018年5月）



1. VAT登録とは、VAT申告とは
2. 当社のVAT登録の特徴
3. よくあるご質問 & 注意事項

VATとは

～VATは欧州における消費税。VAT税率は17%から27%と高率。～

国名	税率	国名	税率
イギリス	20%	チェコ	21%
ドイツ	19%	デンマーク	25%
フランス	20%	エストニア	20%
イタリア	22%	ハンガリー	27%
スペイン	21%	ルクセンブルグ	17%
イギリス	20%	オーストリア	20%
オランダ	21%	ポーランド	23%
スウェーデン	25%	ルーマニア	19%
フィンランド	24%	スロバキア	20%
アイルランド	23%	スロベニア	22%
ベルギー	20%	ポルトガル	23%

■ 各国の税率

- ・ 欧州の税率は17%～27%と日本の消費税と比較して、高率。
- ・ EU加盟国は28カ国毎に税率が異なります。

VAT申告とは

～VAT登録をしたらVAT申告義務が発生～



■ VAT申告とは

現地での課税活動が行われた場合、たとえ日本企業であっても現地のVAT番号を登録する必要があります。

また、VAT登録がなされた後、定期的な税務申告（VAT申告）が必要となります。

税務申告は国毎に要件や申告方法が異なる為、どの国でVAT登録をするべきかを考慮する必要があります。

インボイスとは

～日本でいう請求書・領収書。各種記載事項を遵守する必要がある～

Your service company name
Company address
Company city, state ZIP
[Company phone, web site, contact info.](#)

INVOICE

Invoice To Test Customer One - x 123 First Street London 55555 UK	VAT Reg. No. vat1	Tax Date	Invoice #
Your Caseworker Sales1	P.O. No.	Terms Net 7	Due Date due1
Application Type asfdasfd			

DESCRIPTION	PRICE	VAT	TOTAL
prod1	10.00	0.50	10.50
prod2	20.00	1.20	21.20
prod3	30.00	1.20	31.20
prod1	10.00	0.50	10.50
prod2	20.00	1.20	21.20
prod3	30.00	1.20	31.20
prod1	10.00	0.50	10.50
prod2	20.00	1.20	21.20
prod3	30.00	1.20	31.20
prod1	10.00	0.50	10.50
prod2	20.00	1.20	21.20
prod3	30.00	1.20	31.20
asfdasf afdasf dafsdfaf		VAT TOTAL	£11.60
		SUBTOTAL	£240.00
		TOTAL	£251.60

PROMPT PAYMENT IS GREATLY APPRECIATED.

Company Name IBAN xxxx xxxx xxxx xxxx xx Sort Code: xx-xx-xx SWIFTBIC: xxxxxxxx Account No.: xxxxxxxx	TOTAL DUE £251.60
---	--------------------------

InvoicingTemplates

■ インボイスの作成

VAT登録を実施した後は、インボイス形式もVAT法に規定された情報を記入する必要があります。

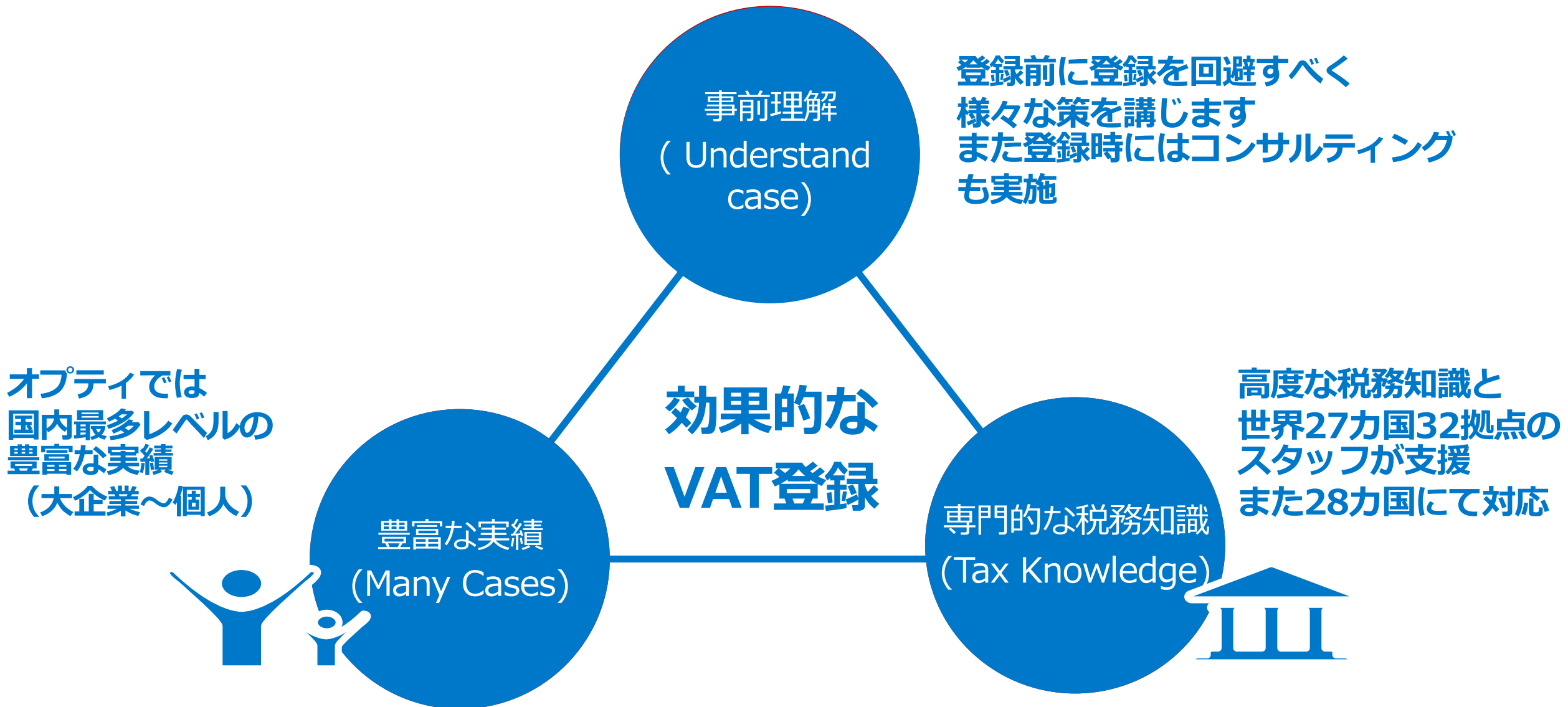
■ インボイスの記載事項

- ①取引日
- ②サプライヤー所在国
- ③貴社所在国
- ④経費の種類
- ⑤通貨
- ⑥総額、等



1. VAT登録とは、VAT申告とは
2. 当社のVAT登録の特徴
3. よくあるご質問 & 注意事項

当社のVAT登録のメリット



VAT登録とは

- 下記の4つの経済活動についてはVATの課税取引となり、VAT登録が必要となります。
 - 物品の提供
 - サービスの提供
 - 域内取得
 - 輸入
- どの国で登録するか判断は難しい
↓
当社にてご対応させていただきます。

当社でも対応します

VAT登録

Step1: コンサルティング

貴社の状況についてご質問させて頂きたく存じます。
また本当にVAT登録が必要かどうかを確認します。

Step2: VAT登録

VAT登録の必要がある場合、当社にて対応します。（欧州連合28カ国）

Q, VAT登録とは何でしょうか。

A, 欧州連合国内（28カ国）での①物品の販売、②サービスの販売、③域内取得、④輸入を行う際に必要となる番号です。これらの活動（課税活動）を行う場合には、たとえ日本企業であっても事前にVAT登録を行う必要があります。

Q, VAT登録にはどのような書類が必要となりますか。

A, 居住者証明書や委任状等の書類が必要となります。詳細は国により異なるため、当社コンサルタントよりご連絡させていただきます。

Q, VAT登録をしたらVAT申告を行わないといけないのですか。

A, はい。一度VAT登録をしたら、VAT申告を行う必要があります。

なお、VAT申告は国により月次申告、四半期申告、年次申告と異なります。詳細は当社コンサルタントよりご連絡させていただきます。



オプティ株式会社

東京都千代田区内神田1-2-2 小川ビル4階

03-4530-9826

<https://www.opti.co.jp>